

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第15条に基づき意見聴取を実施しましたので、結果を以下のとおり公表します。

平成22年10月8日

京都市長 門川 大作

1 実施日時

平成22年9月28日 午後2時から午後3時50分まで

2 実施場所

市役所本庁舎E会議室

3 聴取した者（順不同）

安保千秋，早川道雄，古橋エツ子，小川俊夫，佐々木晶子

4 聴取内容

（1）京都市西京極西児童館（新設予定，仮称）に係る指定管理者募集要項等に基づき，公募を行うことについて了承されました。

（2）京都市岩倉南児童館（新設予定，仮称）に係る指定管理者募集要項等に基づき，公募を行うことについて了承されました。

（3）京都市朱雀第三児童館（新設予定，仮称）に係る指定管理者募集要項等に基づき，公募を行うことについて了承されました。

（保健福祉局保健福祉部監査指導課）